

# 令和5年度 南城市 認定こども園利用案内 (1号認定)



はじまるよ～  
認定区分を  
確認してなん  
⇒ P1

## 公立・公私連携認定こども園 年度当初申込受付日程

＜在園児＞佐敷幼稚園の在園児

※進級を希望する在園児は、必ず利用申込書等の提出が必要となります。

受付期間：令和4年9月12日（月）～10月31日（月）

提出先：佐敷幼稚園

＜新規申込み児童＞令和4年11月1日以降、市立佐敷幼稚園に入園する児童含む

受付期間：令和4年10月11日（火）～10月31日（月）【土日祝日を除く】

午前9時00分～午後5時00分【昼12時～午後1時を除く】

受付場所：南城市 子育て支援課（南城市役所1階16番窓口）

※郵送での申込みを希望する場合は受付期間内必着となります。

※利用申込書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

## 注 意 点

### 2号認定児童の申込について

※本利用案内は、公立・公私連携認定こども園の内容の中において、2号認定についても触れられておりますが、認可保育所や認定こども園の保育利用（2号認定：保育認定）を希望する場合、本利用案内のほか別冊『令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内（2・3号認定用）』をご確認ください。（裏表紙にQRコード添付）

また、2号認定の利用申込については、保育所等と同じ申込書（2・3号認定用）を利用し記入することとなりますのでご注意ください。

……認定区分はP1でご確認ください。

☆お問合せ先：南城市 子育て支援課（南城市役所1階16番窓口）

TEL：098-917-5343



なんじょうし

# 1. 教育・保育給付認定について

## 教育・保育給付認定

教育・保育施設を利用するには、市から「教育・保育給付認定」を受け「施設利用の承諾」を受ける必要があります。

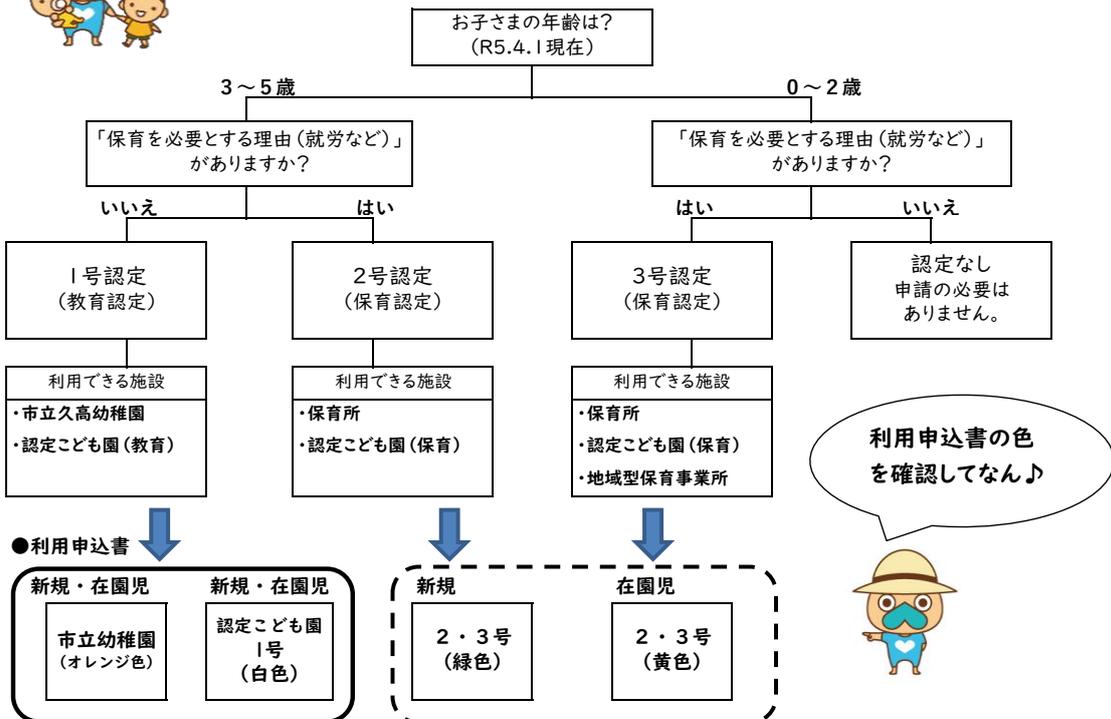
「教育・保育給付認定」については、児童の年齢や保育の必要性に応じて、下記の区分に分類され、それぞれの区分により利用できる施設や時間が決まっています。

認定区分	1号認定（教育認定）	2号認定（保育認定）	3号認定（保育認定）
年齢	3歳～5歳	3歳～5歳	0歳～2歳
保育の必要性	なし	あり	
対象となる児童	保育を必要とせず、 教育を希望する児童	保護者の就労や疾病等の理由により保育を必要とする児童	
保育必要量	教育標準時間	保育標準時間 保育短時間	
利用できる施設	幼稚園 認定こども園（教育）	認可保育所 認定こども園（保育）	認可保育所 認定こども園（保育） 地域型保育事業所

※保育利用をご希望の場合は、本利用案内のほか、別冊『令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内（2・3号認定用）』をご覧ください。（裏表紙にQRコード添付あり）



### 認定区分と利用できる施設を確認するなん♪



### 「保育を必要とする理由」とは？

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④同居親族の介護・看護 ⑤災害復旧  
⑥求職活動（起業準備含む） ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休業 があります。

### 3. 公立認定こども園の利用案内

#### (1) 公立認定こども園

- ・ 大里こども園（南城市大里字仲間918番地1） …令和5年4月開園

#### (2) 対象児童

南城市在住で次の年齢に該当する児童

5歳児：（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの者）

4歳児：（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者）

3歳児：（平成31（令和1）年4月2日～令和2年4月1日生まれの者）



#### (3) 利用定員

公立こども園			
大里こども園			
年齢	定員	1号	2号
5歳児	120名(4)	24	96
4歳児	60名(2)	12	48
3歳児	40名(2)	8	32

※（ ）内はクラス数。

3歳児は1クラス20名定員、4歳児・5歳児は1クラス30名定員。

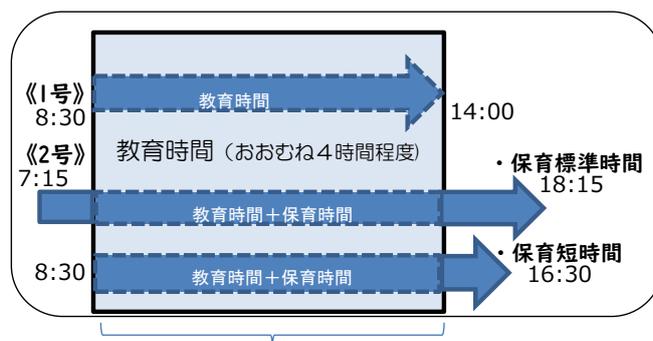


#### (4) 認定区分ごとの利用時間 ※2号認定（標準時間）は地域の実情により施設で異なります。

##### 【大里こども園】

認定区分	教育・保育時間
1号認定	（月～金） 8:30～14:00※
2号認定	標準時間 （月～土） 7:15～ 18:15
	短時間 （月～土） 8:30～16:30

##### ●利用イメージ



教育時間の14時までは認定区分に関わらず共通した時間を過ごします。

※ 1号認定について、降園後の預かり保育の実施はありませんが、冠婚葬祭等やむを得ず保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施します。（但し、常態的な利用は除く。）

一時預かり保育、延長保育時間等については、P5をご覧ください。

◎ 2号認定の標準時間や短時間については、別冊「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内（2・3号認定用）」をご参照ください。（裏表紙にQRコード添付）

#### (5) 1号認定の開園日・休園日

開園日	月～金曜日	※2号認定は、月～土曜日
休園日	土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日（6月23日）、長期休業日（夏季・冬季・春季） その他市長が指定した日又は園長が特に必要と認めた日	

## 2. 公私連携認定こども園の利用案内 (私立認定こども園除く)

公私連携とは、市と教育・保育内容等について協定を締結する法人が運営を行うこども園です。

### (1) 公私連携認定こども園

- ・ 玉城こども園 (南城市玉城字屋嘉部76番地)
- ・ 知念こども園 (南城市知念字久手堅679番地)
- ・ 佐敷こども園 (南城市佐敷字佐敷1246番地2) …令和5年4月開園

### (2) 対象児童

南城市在住で次の年齢に該当する児童

5歳児: (平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの者)

4歳児: (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者)

3歳児: (平成31(令和1)年4月2日～令和2年4月1日生まれの者)



### (3) 利用定員

公私連携認定こども園									
年齢	玉城こども園			知念こども園			佐敷こども園 (R5.4月開園)		
	定員	1号	2号	定員	1号	2号	定員	1号	2号
5歳児	120名(4)	36	84	30名(1)	9	21	60名(2)	18	42
4歳児	60名(2)	18	42	30名(1)	9	21	30名(1)	9	21
3歳児	20名(1)	6	14	20名(1)	6	14	20名(1)	6	14

※( )内はクラス数。

3歳児は1クラス20名定員、4歳児・5歳児は1クラス30名定員。



### (4) 認定区分ごとの利用時間 ※2号認定(標準時間)は地域の実情により施設で異なります。

#### 【玉城こども園・佐敷こども園】

認定区分	教育・保育時間
1号認定	(月～金) 8:30～14:00 ※
2号認定	標準時間 (月～土) 7:15～18:15
	短時間 (月～土) 8:30～16:30

#### ●利用イメージ



教育時間の14時までは認定区分に関わらず共通した時間を過ごします。

#### 【知念こども園】

認定区分	教育・保育時間
1号認定	(月～金) 8:30～14:00 ※
2号認定	標準時間 (月～土) 7:00～18:00
	短時間 (月～土) 8:30～16:30

#### ●利用イメージ



教育時間の14時までは認定区分に関わらず共通した時間を過ごします。

※ 1号認定について、降園後の預かり保育の実施はありませんが、冠婚葬祭等やむを得ず保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施します。(但し、常態的な利用は除く。)

一時預かり保育、延長保育時間等については、P5をご覧ください。

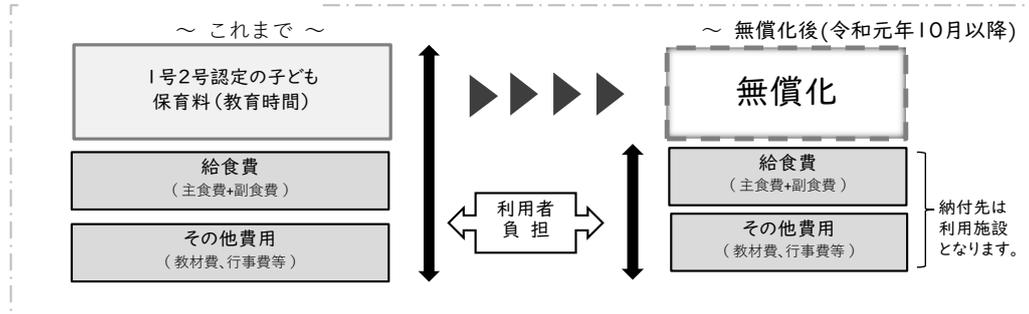
◎ 2号認定の標準時間や短時間については、別冊「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内(2・3号認定用)」をご参照ください。(裏表紙にQRコード添付)

## 4. 公立・公私連携認定こども園利用に係る費用について

### (1) 利用者負担(保育料等)について

令和元年10月から幼児教育・保育無償化により、満3歳児～5歳児の保育料は無料となっています。

『利用者負担のイメージ』



### (2) 給食費(主食費・副食費)について

給食費(主食費及び副食費)は各施設にて実費徴収します。

ただし、1号認定で住民税所得割額77,101円未満の世帯の子ども、第3子以降の子ども(小学校1～3年生および認可保育所等に入所する兄弟が2人以上いる場合)については、副食費が免除されます。

1号認定: 月額 5,000 円 (主食費 1,000円、副食費 4,000円)

2号認定: 月額 6,000 円 (主食費 1,500円、副食費 4,500円)

※2号認定の副食費の免除や多子軽減については、別冊「令和5年度認定こども園・保育所等園児募集案内(2・3号認定用)」のP16～P17をご覧ください。(裏表紙にQRコード添付)

#### ① 市町村民税・世帯状況による主食費・副食費の取り扱い(1号認定)

区分	市町村民税状況・世帯状況	3歳以上児		
		主食費	副食費	
第1階層	【階層:101】生活保護世帯	※施設へ 直接納付	0円 (免除)	
第2階層	市町村民税非課税世帯 (所得割額非課税世帯含む)			【階層:201】一般世帯
				【階層:211】ひとり親世帯・ 障害者世帯
第3階層	所得割額 1円以上77,101円未満			【階層:301】一般世帯
			【階層:311】ひとり親世帯・ 障害者世帯	
第4階層	【階層:401】所得割額 77,101円以上211,201円未満	※施設へ 直接納付		
第5階層	【階層:501】所得割額 211,201円以上			

#### ② 多子軽減について(1号認定)

同一世帯または生計を一緒にする場合の世帯で、第3子目以降の児童の副食費を次の所得階層に応じて免除します。

階層区分	第1子の年齢制限	副食費の免除
第1階層、第2階層、階層311	なし	第1子目以降は、免除
階層301		
第4階層以上	小学校3年生	第3子目以降は、免除

※一定の収入がある子どもについては、多子対象から除きます。

次ページに例を挙げています⇒

## 1号認定の多子軽減について(例)

例1)第1階層～第3階層の場合



	利用施設	第何子か	副食費
一郎	小学4年	第1子	—
次郎	こども園(1号)	第2子	免除
姫	保育園		

例2)第4階層以上の場合



	利用施設	第何子か	副食費
一郎	小学3年	第1子	—
姫	小学2年	第2子	—
次郎	こども園(1号)	第3子	免除

例3)第4階層以上の場合



	利用施設	第何子か	副食費
一郎	小学4年		—
次郎	こども園(1号)	第1子	全額負担
姫	保育園		

◆毎年9月が副食費徴収有無判定の切り替え月となります。◆

- ・住民税所得割額は保護者の合算額に基づき算定します。また、保護者の収入が生活保護基準に満たない場合でかつ祖父母等と同居している場合には、世帯分離していても祖父母等の税額を合算して算定することがあります。
- ・住民税額を計算する際、調整控除以外の税額控除は適用されません。

参 考	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	令和4年度市町村民税額 (令和3年中の収入)						令和5年度市町村民税額 (令和4年中の収入)					

※課税情報が確認できない場合は副食費徴収対象となります。

## (3) 公立・公私連携認定こども園における一時預かり・延長保育料について

利用に応じて、各施設にて実費徴収します。

※私立認定こども園の利用料は施設へお問合せください。

認定区分	教育・保育時間	一時預かり保育、延長保育時間	利用料	
1号認定	【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 【知念こども園】 (月～金)8:30～14:00	一時預かり利用時間 ※	一時預かり保育利用料	
		【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 (月～金)14:00～18:15  【知念こども園】 (月～金)14:00～18:00	500円/1回 (おやつ代込み)	
2号認定	標準時間 【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 (月～土)7:15～18:15  【知念こども園】 (月～土)7:00～18:00	延長保育時間	延長保育利用料	
		【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 (月～金)18:15～19:15  【知念こども園】 (月～金)18:00～19:00	時単位	月単位
	100円/30分		1,000円 (30分延長月額)	
	300円/60分	2,000円 (60分延長月額)		
短時間 【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 【知念こども園】 (月～土)8:30～16:30	延長保育時間	延長保育利用料		
【大里こども園】 【佐敷こども園】 【玉城こども園】 【知念こども園】 (月～金)16:30～17:30	時単位	月単位		
	100円/30分	1,000円 (30分延長月額)		
300円/60分	2,000円 (60分延長月額)			

※ 1号認定について、降園後の預かり保育の実施はありませんが、冠婚葬祭等やむを得ず保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施します。(但し、常態的な利用は除く。)

## (4) その他実費徴収について

・保育教材等

◎施設により異なります。詳細は、運営法人による保護者説明会資料を市ホームページへ掲載いたしますのでそちらをご覧ください。(裏表紙にQRコード添付)

## 5. 利用調整（入所選考）について

### 《公立・公私連携認定こども園》

- 在園児童（現・佐敷幼稚園の在園児含む）  
引き続き園を利用希望する場合、進級することができます。

- 新規入園児童

- 1号認定：中学校区内の児童を優先的に受入れします。  
申込状況により抽選等による選考を行う場合もあります。  
※ 公私連携玉城こども園・知念こども園・佐敷こども園の1号認定の申込は園へ直接申込・園が選考。

### 利用調整優先順位について

※下記の優先順位は[1]が最も高く、順に下がっていきます。

[1]	当該こども園が所在する中学校区に住所を有する児童
[2]	生活保護世帯または住民税非課税世帯の児童
[3]	ひとり親世帯の児童
[4]	身体障害者手帳、療育手帳を保有する又は特別児童扶養手当を受給している等障がいをもつ児童
[5]	家族に障がい者（児）がいる世帯の児童
[6]	児童養護施設利用・里親世帯等の児童
[7]	当該こども園に兄弟姉妹が在園している児童
[8]	申請する本人が多胎児の児童
[9]	当該こども園が所在する中学校区域の小学校に兄弟姉妹が通学している児童
[10]	その他福祉事務所長が認める児童

※ 以上でもなお同位の場合は、抽選により決定します。

#### 中学校区

- ・玉城こども園→玉城全域（南城市玉城に住所を有する者）
- ・知念こども園→知念全域（南城市知念に住所を有する者）※久高除く
- ・佐敷こども園→佐敷全域（南城市佐敷に住所を有する者）※つきしろ地域を含む
- ・大里こども園→大里全域（南城市大里に住所を有する者）

※ 募集の結果、定員を下回る場合は、校区外の児童の受け入れも可能ですが、校区外のお子さんについて、入園した園の近隣小学校への入学を保障するものではありません。

- 2号認定：市内全域から入園申込が可能です。  
保育所入所選考と同様に、基準点の高い方からご案内します。  
（基準点は、別冊「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内（2・3号認定用）P13をご覧ください。」）

### 《私立認定こども園》 船越認定こども園・あおぞらこども園・あおぞら第2こども園・松の実こども園

- 1号認定：直接施設へ申込し、施設が利用決定をします。
- 2号認定：保育所等の入所選考と同様となります。  
「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内（2・3号認定用）」をご確認ください。

### 注意事項

一度申込書を提出した後に、希望する保育施設を変更する場合は、令和4年11月11日（金）の午後5時までに子育て支援課へお越しくください。期限後の変更は受け付けません。

## 6. 申込から利用までの流れ

### (1) 各施設の申込から利用までの流れ

《1号認定》

		令和5年4月1日入所の場合	・公私連携玉城こども園・知念こども園(1号) ・私立幼稚園(新制度移行)(1号)
		公立大里こども園・公私連携佐敷こども園(1号) ※詳細はP7~P9をご参照ください。	
受付期間	在園児(現・佐敷幼稚園、大里南幼稚園、大里北幼稚園在園児):幼稚園へ提出 令和4年9月5日(月)~令和4年9月30日(金) 新規申込:(南城市子育て支援課へ提出) 令和4年10月11日(火)~令和4年10月31日(月)		希望施設に直接お問合せください。
STEP 1	在園児:現在通っている施設へ申込書類を提出します。 新規申込:子育て支援課へ申込書類を提出します。		希望施設へ直接入所申込を行います。
STEP 2	市から入所内定を受けます。(1月末頃予定)		園から入園内定がきます。 ※市が給付認定を行いますので、子育て支援課に申請してください。 ※定員を超える場合、園が選考を行います。
STEP 3	入所決定がされます。(2月下旬頃予定) 市から入所承諾通知を送付します。		園から入所決定通知がされます。

※2号認定の入所決定までの流れは、別冊「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内(2・3号認定用)」のP15をご確認ください。(裏表紙のQRコードからもご覧になれます。)

## ◆◆◆◆ 市内認定こども園の一覧 ◆◆◆◆

※各施設情報は P11~P14 をご覧ください。

種別	施設名	施設番号	所在地	連絡先	認定区分	利用定員				開所曜日時間	①1号預かり保育 ②延長保育時間	①1号預かり保育料 ②延長保育料	3~5歳児食費(月)	その他
						3歳	4歳	5歳	計					
私立	船越認定こども園	01004	玉城字船越 939-2	949-7213	1号	5	5	5	15	月~土 9:00~13:00	①7:00~9:00 ①13:00~18:00 ③18:00~19:00	①5,000円/月 ②150円/30分 3,000円/月	主食 500円 副食4,500円	
					2号	15	15	15	※1 90	月~土 7:00~18:00	②18:00~19:00	①150円/30分 3,000円/月	主食1,500円 副食4,500円	
	あおぞらこども園	01005	大里字嶺井 537	945-3557	1号	5	5	5	15	月~金 9:00~14:00	①14:00~18:00 ②18:00~19:00	①5,000円/月 ②1,200円/60分 3,500円/月	給食費5,000円	
					2号	15	15	15	※1 90	月~土 7:00~18:00	②18:00~19:00	①1,200円/60分 3,500円/月	主食1,500円 副食4,500円	
あおぞら第2こども園	01006	大里字嶺井 556	946-4755	1号	5	5	5	15	月~金 9:00~14:00	①14:00~18:00 ②18:00~19:00	①5,000円/月 ②1,200円/60分 3,500円/月	給食費5,000円		
				2号	15	15	15	※1 90	月~土 7:00~18:00	②18:00~19:00	①1,200円/60分 3,500円/月	主食1,500円 副食4,500円		
松の実こども園	03002	大里字平良 2651-1	917-5700	1号	5	5	5	15	月~土 9:00~14:00	①14:00~18:00 ②18:00~19:00	①5,000円/月 ②300円/日 3,000円/月	主食500円 副食4,500円		
				2号	18	12	12	42	月~土 7:00~18:00	②18:00~19:00	②300円/日 3,000円/月	主食1,500円 副食4,500円		
公私連携	玉城こども園	01020	玉城字屋嘉部 76	948-7511	1号	6	18	36	60	月~金 8:30~14:00	※2 一時預かりのみ	※2 -	主食1,000円 副食4,000円	各施設へお問合せください
					2号	14	42	84	140	月~土 7:15~18:15	②18:15~19:15	②100円/30分 300円/60分 月額の詳細はP4	主食1,500円 副食4,500円	
	知念こども園	01021	知念字久手堅 679	948-1751	1号	6	9	9	24	月~金 8:15~14:00	※2 一時預かりのみ	※2 -	主食1,000円 副食4,000円	
2号					14	21	21	56	月~土 7:00~18:00	②18:00~19:00	②100円/30分 300円/60分 月額の詳細はP4	主食1,500円 副食4,500円		
佐敷こども園	1029	佐敷字佐敷 1246-2	調整中。 決定次第市ホームページへ掲載します。	1号	6	9	18	33	月~金 8:30~14:00	※2 一時預かりのみ	※2 -	主食1,000円 副食4,000円		
				2号	14	21	42	77	月~土 7:15~18:15	②18:15~19:15	②100円/30分 300円/60分 月額の詳細はP4	主食1,500円 副食4,500円		
公立	大里こども園	1030	大里字仲間 918-1	調整中。 決定次第市ホームページへ掲載します。	1号	8	12	24	44	月~金 8:30~14:00	※2 一時預かりのみ	※2 -	主食1,000円 副食4,000円	
					2号	32	48	96	176	月~土 7:15~18:15	②18:15~19:15	②100円/30分 300円/60分 月額の詳細はP4	主食1,500円 副食4,500円	

・各施設から提供された資料に基づき作成(令和4年7月1日時点)。詳細は各施設へお問合せください。

・日曜、国民の祝日、慰霊の日及び年末年始(12月29日~翌1月3日)は休園となります。

※1 私立認定こども園の2号認定合計は、3号(0歳~2歳)が含まれています。

※2 1号認定の降園後預かり保育の実施はありません。冠婚葬祭等やむを得ず保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施します。(但し、常態的な利用を除く。)

## 7. 申込み書類について

### (1) 申込みに必要な書類

認定区分	対象施設	必要書類	申込先
1号認定	公立大里こども園(教育) 公私連携佐敷こども園(教育)	A)、C)、D)の該当する書類	南城市子育て支援課
	公私連携玉城こども園(教育) 公私連携知念こども園(教育) 私立認定こども園(教育)	A)、C)、D)の該当する書類	利用申込:各施設 給付認定:南城市子育て支援課
2号認定	保育所、認定こども園(保育)	A)、B)、C)、D)の該当する書類	南城市子育て支援課

※公私連携佐敷こども園を除く法人認定こども園(1号:教育)を利用希望する場合、施設へ直接申し込みを行い、施設から入所の承諾を受けてください。入所募集案内の配布時期や提出期日については各施設へお問合せください。

### A) 全員提出が必要な書類

提出チェック	書類の名称	注意事項
<input type="checkbox"/>	教育・保育給付認定申請書 兼施設利用申込書	児童1人につき1枚の提出が必要です。在園児継続申込みの場合、保護者と対象児童の個人番号の記載は不要です。
<input type="checkbox"/>	保育所等入所に関する確認票	児童1人につき1枚の提出が必要です。入所申込みの際、事前に確認頂きたい事項を記載したものです。必ず確認の上、保護者の署名をしてください。

### B) 保護者の状況を確認できる証明書(各種証明書類は申込日より3ヶ月以内に発行されたものを提出)

父	母	保護者の状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	会社員・公務員の方 (育児休業中、採用予定含む)	「就労証明書(市指定様式)」 ※社印又は代表者之印(認印不可)のないものは無効となります。 ※採用予定で就労証明書を提出した場合、採用後に再度提出してください。 ※保育士、保育教諭又は幼稚園教諭として保育所、認定こども園又は幼稚園で勤務されている方は、保育士等の資格、免許の写しを添付してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自営業・農林水産業・内職 (協力者、日雇い労働者含む)	「自営業・農業等従事者申告書(市指定様式)」 ※次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書(事業所得の営業等収入が記載されたもの) □開業届 □営業許可証 □直近3ヶ月の実績状況がわかる書類(手書不可、取引先会社の押印等があるもの) ※協力者は次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書 □源泉徴収票 □給与明細書(直近3ヶ月分) □その他従事していることがわかる書類(出勤記録など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠・出産	「妊婦健康診査受診票の写し」 ※妊婦健康診後に医療機関が記載したもので、出産予定日と医療機関が確認できるもの。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病の方	「医師の診断書(保護者用)(市指定様式)」 ※押印のないものは無効となります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がいのある方	「身体障害者手帳の写し」、「療育手帳の写し」、 「精神障害者保健福祉手帳の写し」のいずれかひとつ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護・看護にあっている方	「医師の診断書(介護・看護用)(市指定様式)」 ※押印のないものは無効 又は「介護保険被保険者証の写し(介護認定を受けている場合)」 及び「介護・看護状況申告書(市指定様式)」
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学中の方	父母 → 「在学証明書」及び「年間カリキュラム、時間割」 世帯員 → 「在学証明書」又は「学生証の写し(有効期間内のもの)」
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職活動中(※年度内1回のみ)	「求職活動(起業準備)状況報告書(市指定様式)」 ※次のいずれかの書類を添付してください。 □ハローワークカードの写し □南城市雇用サポートセンター発行の紹介状の写し □面接先企業等の面接日程通知 □採否通知書などの写し □活動状況がわかる状況報告書など ※入所後、求職活動報告書を提出していただく場合があります。 ※保育利用期間終了日までに、「就労証明書」又はそれ以外の「保育を必要とする理由」が確認できる書類の提出がない場合は、保育利用期間終了日で退園となります。 ※同一年度で、求職活動中を理由とする再利用及び継続利用はできません。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家庭の災害	「被災を証明する書類(罹災・被災証明書等)」

※保護者(父母)及び22歳以上60歳未満の扶養義務者(同住所別世帯含む。)につき、各1部提出が必要です。

※事実婚、内縁、結婚予定で一緒に生活している方も含みます。

※各様式は南城市ホームページからもダウンロードできます。

※児童2人以上の申込みの場合は、コピーを添付してください。

C) 世帯状況の確認に必要な書類(下記の条件に該当する世帯のみ。世帯につき各1部)

提出チェック	世帯の状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯	南城市福祉事務所発行の「生活保護受給証明書の写し」
<input type="checkbox"/>	母子・父子世帯	「児童扶養手当受給者証の写し」又は「母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し」両方ともない方は「離婚日が記載されている戸籍謄本(発行日が1ヶ月以内のもの、写し可)」
<input type="checkbox"/>	障がい者(児)のいる世帯	「身体障害者手帳の写し」、「精神障害者保健福祉手帳の写し」、「特別児童扶養手当証書の写し」、「障害基礎年金証書の写し」、「療育手帳の写し」のいずれかひとつ
<input type="checkbox"/>	里親	「里親委託証明書の写し」又は「措置書の写し」
<input type="checkbox"/>	単身赴任者のいる世帯	赴任先に住所を異動していることを証明する「住民票抄本」 ※赴任先が沖縄本島以外の場合のみ
<input type="checkbox"/>	転入予定の方	「転入申立書(保育所用)(市指定様式)」及び「現住所の住民票謄本(写し可)」及び「D」に示す書類 ※申込み後に住所が変更になった場合は、新住所が把握できないので、その都度届出してください。市より通知などが送付できない場合があります。

※児童2人以上の申込みの場合は、コピーを添付してください。

保育認定(2号認定)の方へ

保育施設等の入所申込み後に、保育を必要とする理由(別冊「令和5年度 認定こども園・保育所等園児募集案内(2・3号認定用)」P.7参照)、勤務先や就労時間、世帯状況(結婚や離婚など)に変更が生じた場合は、変更が生じた日から14日以内に就労証明書等の必要書類(事実発生日以降に作成されたもの)を提出してください。

※保育を必要とする理由の変更により保育必要量の変更が生じる方は、支給認定変更申請が必要となりますので、就労証明書等の必要書類と併せて提出してください。申請書は子育て支援課窓口と南城市ホームページで配布しています。

※就労状況等が変わって14日以内に提出がない場合や提出内容が事実と異なる場合は、認定の取り消し、入所決定の取り消し、あるいは退園となる場合があります。

D) 保育料算定に必要な書類(父母及び世帯員(扶養義務者)につき各1部)

令和4年1月1日、令和5年1月1日時点の両方で南城市に住所がある方は、保育料算定に係る書類の提出は不要です。南城市民でない方については、下記の書類を1月1日の住所地の市町村より取得して提出してください。

提出チェック	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	令和4年1月1日時点で南城市に住所がない方	令和4年度住民税所得課税証明書 ※所得・各種控除・課税額・住宅借入金等特別税額控除等の税額控除が記載されているもの
<input type="checkbox"/>	令和5年1月1日時点で南城市に住所がない方	令和5年度住民税所得課税証明書 ※所得・各種控除・課税額・住宅借入金等特別税額控除等の税額控除が記載されているもの

※令和5年度の所得課税証明書については、令和5年6月末までに提出してください。

税情報が確認できない方(未申告者、税の証明書の提出がない方等)については、副食費の徴収対象となります。

(2) 加配保育

心身に障害がある児童および発達に遅れがある児童を保育所等に受け入れ、集団保育の中で保育士を配置し適切な指導を実施することによって健全な社会性の成長及び発達を促すことを目的としています。

加配保育を利用する場合は、申込書と併せて加配保育利用の申込みが必要となりますので、あらかじめ窓口でご相談ください。

★提出期限★

在園児(幼稚園):令和4年9月30日(金)

新規申込み児童(幼稚園):令和4年10月31日(月)

★提出場所★

南城市 子育て支援課

## 8. 施設利用申込日程表

※私立認定こども園(1号)については各施設へお問合せください

入所希望日	申込受付開始日		申込受付期限	入所決定 入所承諾通知発送時期
令和5年4月1日	保育所等 在園児童	令和4年9月5日	令和4年9月16日	令和5年2月下旬 (予定)
	幼稚園 在園児 (佐敷)	令和4年9月12日	令和4年10月31日	
	新規児童	令和4年10月11日	令和4年10月31日	
令和5年5月1日	令和4年11月1日以降		令和5年3月末	令和5年4月下旬
令和5年6月1日			令和5年4月末	令和5年5月下旬
令和5年7月1日			令和5年5月末	令和5年6月下旬
令和5年8月1日			令和5年6月末	令和5年7月下旬
令和5年9月1日			令和5年7月末	令和5年8月下旬
令和5年10月1日			令和5年8月末	令和5年9月下旬
令和5年11月1日			令和5年9月末	令和5年10月下旬
令和5年12月1日			令和5年10月末	令和5年11月下旬
令和6年1月1日			令和5年11月末	令和5年12月下旬
令和6年2月1日			令和5年12月28日	令和6年1月下旬
令和6年3月1日				令和6年2月下旬

令和5年12月28日(木)をもって令和5年度入所申込受付は終了します。

(注意事項)

- 土日祝日は受付できません。12:00~13:00はお昼休み時間のため受付できません。
- 提出した申込書は年度末まで有効です。次の年度の入所については、次年度の申込みが必要です。
- 郵送での申込をする場合は、申込期限に必着となるよう余裕を持って発送してください。
- 書類不備や記入漏れがある場合は受付できません。

# 社会福祉法人 馬天福祉会 船越認定こども園

## 教育・保育理念

体：健康で明るい子  
 知：かしこい子  
 情：やさしく思いやりのある子  
 意：意志の強い子

「遊びる子ども」を育てる園  
 を目指しています。

## 年間行事

- 4月 入園式
- 5月 保育参加 (3～5歳児)
- 6月 保育参加 (0～2歳児)
- 7月 七夕集会、お泊り保育 (4歳児)
- 8月 卒園児との交流会
- 9月 おまねき会
- 10月 運動会
- 11月 親子遠足
- 12月 おゆうぎ会、クリスマス会
- 1月 お別れ旅行 (5歳児)
- 2月 節分
- 3月 ひなまつり集会、お別れ遠足

## 卒園式

- 毎月実施
- ・お弁当会 (毎月第1水曜日)
- ・お誕生会

## その他の費用

- ・保育用品 (お道具ケース等) 185～2,870円
  - ・体育着 3,900円
  - ・家庭連絡帳 315円
  - ・記念写真、アルバム代 1,800円
  - ・(2号) 主食費 1,500円/副食費 4,500円
  - ・(1号) 給食費 5,000円/月額
  - ・延長保育料 150円/30分・300円/1時間
- ※保育用品、体育着、帽子の購入については、希望者のみです。

取組み事業

- ・子育て支援
- ・一時預かり
- ・園庭開放
- ・実習生受入
- ・老人ホーム、ミニサービス訪問

定員：105名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2号	15	15	15	15	15
3号	15	15	15	15	15
1号					

## HP



船越認定こども園 〒901-0618  
 南城市玉城字船越939番地2  
 園長 兼島 繁  
 TEL.(098) 949-7213  
 FAX (098) 949-7677



あおぞらくども園  
 園長 仲原いつ子  
 南城市大里線付537番地  
 ☎945-3557



HPもご覧  
 下さい！



あおぞらくども園  
 園長 仲原いつ子  
 南城市大里線付537番地  
 ☎945-3557



社会福祉法人あおぞら福祉会 理事長 仲原いつ子  
 幼保連携型認定こども園  
**あおぞらくども園**  
 放課後児童健全育成事業  
**あおぞら学童クラブ**  
 企業主導型保育事業 (0～2歳児)  
**あおぞら保育園** (定員19名)  
 幼児連携型認定こども園  
**あおぞら第2こども園** (定員105名)  
 地域子育て支援拠点事業  
**あおぞら広場**

対象年齢	おむつを6か月から6歳まで						
入園式	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
2号	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
定員	15人	15人	15人	15人	15人	15人	90人
職員数	園長1名、副園長1名、主幹保育教諭1名、保育教諭2名以上、事務職員1名、教育・保育補助職員1名、栄養士1名、調理員3名、事務員1名 計19名						
開園時間	月曜日～土曜日 午前10時～午後7時00まで 土曜日 午前10時～午後6時00まで						
保育標準時間	月曜日～土曜日(月～金)の午後6時00分～午後7時00分まで(1時間)						
保育時間	月曜日～土曜日(月～金)の午後4時30分～午後6時00分まで(1時間)						
保育認定時間	月曜日～土曜日(月～金)の午後4時30分～午後6時00分まで(1時間)						
1号認定保育時間(月～土)	AM7:00	AM8:00	PM2:00	PM3:00	PM6:00	PM7:00	延長保育
提供内容	(1)幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定教育・保育を提供する。(2)食事の提供 (3)子育て支援事業 (4)延長保育事業						
内容	(5)障がい児保育事業 (6)一時預かり事業 (7)その他の教育・保育に係る行事等						
保育料以外	おむつ代 1,200円/月 給食費 6,000円/月 (2号) 主食費 1,500円/副食費 4,500円/月額						
休園日	※日曜日、国民の休日、恒例の日、年末年始(12月29日～1月3日)、 慶弔調整職員とは特別調整が実施された時、その他園長が必要と認められた時						

### 年間行事

4月	入園式、進級式
5月	
6月	7～11月開園 厚原清田地区の遊戯による総合遊戯訓練 年長児が工場親子キャンプ
7月	七夕集会、お泊り保育
8月	卒園児との交流会
9月	お泊り保育 (4歳児)
10月	
11月	運動会
12月	クリスマス会
1月	節分
2月	ひなまつり集会
3月	卒園式

定例☆お誕生会・遊戯訓練・身体測定...毎月1回  
 ☆お餅つき会...11月1日(土)～11月2日(日) 第4木曜日  
 ☆お餅つき会...11月12日(月)～11月13日(火) 第4木曜日  
 ☆お餅つき会...11月22日(月)～11月23日(火) 第4木曜日

水・砂・土・季節の草花や自然がいっぱい。  
 さあ、はだしてあそぼう！

(福)あおぞら福祉会は、入園を希望する利用者が、「子どもたちが大きくなった時『あおぞらくども園・あおぞら第2こども園』に毎日遊びに来てほしい」という思いを込めて建設されています。そのメリットを活かし、保育・保護者・地域の方々と、互いによりよい面を学び合いたい、心やすらぐを築きたい、子どもたちも、大人(保護者・職員)にとっても、笑顔があふれ、心やすらぐこども園をめざしています。また、給食・食育にも力を入れ、職員も経験豊富な保育教諭がそろって



知念福祉会

知念こども園

園長 熊田 紫香

所在地 南城市知念字久手堅679  
TEL 098-948-1751

http://chinenfukushikai.net



教育・保育目標・方針

- ・人と関わるのが大好きな子
- ・自分の意見や考えを自分の言葉で表現できる子
- ・やればできると自信をもち、粘り強くやり抜く子

<子どもが主体で遊びが中心の保育>

子どもの「したい!」「やりたい!」(主体性)を第一に考え、季節や発達段階に応じて、子どもたちが興味を示し、遊びこめるような環境を整え、一人ひとりの主体性、自発性を引き出せるよう努めていきます。これからの未来を生きていく子どもたちに、「自分で考え、行動し、自ら人生を切り拓いていく力」を身につけてほしいと考えています。先回りせず、子どもの意欲を引き出し、必要な時にサポートするよう努めます。遊びを通して、様々なことを学んでいってほしいと考えています。

行事予定

- 4月 入園式
- 5月 保育参観・プール開き
- 6月 お泊り保育(5歳児)
- 8月 おお引き会
- 10月 運動会
- 11月 個人面談・ちびっこ消防活動・箱劇会
- 12月 クリスマス会・交通安全指導(与那原警察)
- 1月 総合避難訓練(島尻消防)
- 2月 節分・生活発表会
- 3月 卒園式
- ・お弁当会(毎月第1水曜日)
- ・お誕生会(毎月)・避難訓練(毎月)
- ・身体測定(毎月)・尿糖虫検査(年2回)

取り組み事業

- ・延長保育事業
- ・園庭開放
- ・保幼小連携
- ・一時預かり事業
- ・障がい児保育
- ・特養老人ホーム訪問
- ・ミニデイ交流会
- ・子育て相談事業

その他の費用

- ・給食費
- 1号認定 主食費 1000円/月 副食費4000円/月
- 2号認定 主食費 1500円/月 副食費4500円/月
- ・教材費、個人の持ち物として必要なクラス
- ・帽子 1,000円以内
- ・アルバム代 30分以内 100円/回
- ・延長保育 31分以上 3000円/回
- ・通常保育 31分以上 2,000円/月
- ・通常保育 7:00~18:00

デイリープログラム

- 7:00 登園・健康視診・自由あそび
- 9:15 リズム運動・朝のおあつまり
- 10:00 各クラスの活動・あそび
- 11:30 食事・歯磨き・きがえ
- 13:00 午睡
- 14:00 1号認定 お迎え
- 15:00 おやつ
- 16:00 帰りのおあつまり・順次降園
- 18:00 通常保育終了
- 19:00 延長保育終了

定員数 : 80名

3歳児	4歳児	5歳児
1号	6人	9人
2号	14人	21人
	21人	21人

社会福祉法人 松信福祉会

松の美こども園

〒901-1203 沖縄県南城市大里字平良2651番地1  
TEL 098-917-5700 / FAX 098-917-5767  
ホームページ http://www.matsushimatsunomi.com/  
E-mail matsunomi02741@tenor.ocn.ne.jp  
園長 松原 正太

「みんなちがって、みんないい」  
～ゆとりある保育の実現～



保育方針

1. 愛着形成を第一に明るく伸び伸びと保育をします。
2. 一人ひとりの個性を認め、主体性を育む保育をします。
3. 共に生きる力を育てる保育をします。

保育目標

- ◎ 明るく元気な子
- ◎ よく聞きよく考える子
- ◎ 思いやりのある子

年間行事

- 4月 入園式・親子レク・こいのぼり掲揚式
- 5月 こいのぼり集会
- 6月 保育参観(8-9歳児)・プール開き
- 7月 セツ交流会・個人面談
- 8月 保育参加(0-2歳児)・異年齢交流(学童)
- 9月 おお引き会・お泊り保育(5歳児)
- 11月 運動会
- 12月 クリスマス会
- 1月 記念撮影・ムービー作り・保育参加
- 2月 節分・生活発表会
- 3月 ひな祭り・卒園式

デイリープログラム

- 7:00 登園、視診
- 9:00 朝の会、絵本の読み聞かせ
- 10:00 クラス保育
- 11:20 給食
- 12:00 歯磨き、排泄、着替え
- 12:30 絵本の読み聞かせ、午睡
- 14:00 1号降園
- 15:00 おやつ
- 16:00 帰りの会、自由遊び、降園
- 18:00 通常保育終了
- 19:00 延長保育終了

《毎月行事》

- ・誕生会(全園児)でお祝いします。
- ・身体測定/身長・体重を測定します。
- ・避難訓練(火災・地震等)を行います。
- ・弁当会(9月~3月) 縦割り保育(7月~)

松の美こども園は、さとうきび畑に面し、緑に囲まれ自然豊かな環境です。広々とした園庭を子ども達が走り回り、昆虫探しや砂遊びや遊具を楽しんでいます。周辺には牛舎、豚舎、やぎ小屋、農作物が豊富です。お散歩コースでは、身近に自然環境に触れ合うことができます。

《その他》

- ・尿糖虫検査
- ・内科検診(年2回)
- ・内科検診(年2回)
- ・交通安全指導
- ・歯科検診(年2回)
- ・総合避難訓練
- ・園舎消毒

その他の費用

- ・給食費/主食費1,500円、副食費4,500円
- ・粘土ケース/250円
- ・体育着上下/2,600円
- ・延長保育料300円/1回、3,000円/月契約
- ・保護者会費2,400円/年
- ・クレヨン/380円
- ・帽子/770円
- ・3,000円/月契約

取り組み事業・活動

- ・延長保育事業
- ・障がい児保育事業
- ・子育て支援園庭開放(月~金 9:00~11:00)
- ・福祉施設(高齢者・障がい者)、ミニデイとの交流
- ・ちびっこ見守り隊
- ・キッズアドバイザープロジェクト・子育て支援
- ・一時預かり

定員数 105名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2号	12名	18名	18名	18名	12名
3号	12名	18名	18名	18名	12名
1号	12名	18名	18名	18名	12名

# 南城市立幼保連携型認定こども園 大里こども園

にこにわくわく  
たのしいこどもえん

令和5年4月より公立の幼保連携型認定こども園が開園します。園児一人一人が自分のやりたいことに向かって繰り返し挑戦しながら充実感をもち、主体的に園生活を送れるような園を目指します。また子育て支援事業を通して、保護者の悩みや不安など気軽に相談できるような場づくりや、乳幼児と子育て中の保護者が集い楽しく交流できる環境づくりに取り組み始めてまいります。

所在地：南城市大里字仲間918番地1  
TEL：準備中  
ホームページ：準備中



イメージ図

## 年間行事予定

- 5月 入園式
  - 6月 保護者参観
  - 7月 1学期終業式・季節の行事（七夕等）
  - 8月 2学期始業式
  - 9月 季節の行事（敬老の日等）
  - 11月 運動会
  - 12月 季節の行事、2学期終業式
  - 1月 3学期始業式
  - 南城市学校教育の日（参観日）
  - 2月 生活発表会
- ★定例行事★
- ・弁当会（毎月1回）
  - ・避難訓練
  - ・誕生会（毎月1回）
  - ・交通安全指導
  - ・身体測定、内科、歯科検診

## デイリープログラム

- 7:15 登園
- 8:30 1号認定、2号認定短時間保育登園
- 9:00 学級活動（教育・保育計画に沿った活動）
- 11:30 昼食準備、食事
- 12:30 片付け、清掃活動、学級のひととき
- 13:30 1号認定 順次降園、2号認定 午睡
- 15:00 おやつ
- 16:00 外遊びまたは室内遊び
- 順次降園
- 18:15 通常保育終了

- ### 取り組み事業
- ・子育て支援
  - ・延長保育
  - ・一時預かり
  - ・特別支援教育
  - ・保幼小連携
  - ・実習生受入

定員数：220名		計
3歳児	4歳児	5歳児
8	12	24
32	48	96
40	60	120
		220

## その他の費用

- ・給食費 5,000円(1号認定) 6,000円(1号認定)
- ・教育活動費～3,600円/年
- ・保育用品代～3,500円
- ・延長保育 100円/30分、1,000円/月
- ・保護者会費 200円/月

社会福祉法人 高原会  
南城市公私連携幼保連携型

# 佐敷こども園

園長名 大田孝子

所在地 南城市佐敷字佐敷1246-2  
TEL 準備中

HP

準備中



- ### 教育・保育目標
- よく考えて遊ぶ子（知）
  - 仲良くできるやさしい子（徳）
  - 明るくたくましい子（体）

## 年間行事

- 4月 入園式・こいのぼり掲揚式・春の遠足
- 5月 尿・蛭虫検査(前期)・運動遊びの日
- 6月 歯科検診(前期)・公開保育(前期)
- 7月 七夕まつり・内科健診(前期)
- 1学期終業式
- 8月 夏まつり・ミニゲーム・2学期始業式
- 9月 お招き会(敬老会)
- 10月 運動会・ハロウィンパーティー・尿検査(後期)
- 11月 1号認定 順次降園
- 12月 生活発表会・お楽しみ会・2学期終業式
- 1月 トマト作り・歯科検診(後期)・3学期始業式
- 2月 豆まき・内科健診(後期)・記念撮影
- 合同消防訓練
- 3月 ひなまつり・お別れ遠足・修了式
- 卒園式

## 自園PR (私たちのこども園)

令和5年4月よりスタートします幼保連携型認定こども園です。自然豊かな環境の下、心地よく穏やかな雰囲気の中、教育・保育を実施していきます。

## デイリープログラム

- 7:15 順次登園・自由活動
- 8:30 1号認定、2号認定短時間保育登園
- 9:30 朝の集まり・各クラス活動(遊び)
- 11:30 片付け・給食準備
- 12:00 給食・清掃・歯磨き・お着替え
- 13:30 午睡準備
- 14:00 1号降園
- 15:00 おやつ・片付け・帰りの集まり
- 18:15 通常保育終了・延長保育開始
- 19:15 延長保育終了

## 取り組み事業

- ・延長保育事業
- ・子育て支援事業
- ・障がい児保育事業
- ・一時預かり事業
- ・園庭開放・子育て相談

## その他の費用

- ・新年度用品費(250～4,000円)
- ・教材費(2,000円)
- ・活動費(2,400円)@200円×12月
- ・記念写真代(600円)
- ・給食費(1号認定) 月額5,000円
- ・給食費(2号認定) 月額6,000円
- ・延長保育料(300円/H) 3,000円/月

## 定員数：110名

定員数：110名		計
3歳児	4歳児	5歳児
6	9	18
14	21	42
20	30	60
		110

## Q&A



# ～ 公私連携認定こども園 Q&A ～



～よくご質問をいただく内容を掲載しています。ご覧ください。～

### Q1. 公私連携認定こども園とは？

- A1. 市と教育・保育内容等について協定を締結する法人が運営を行うこども園です。  
また、地域の教育・保育施設と小学校をつなぐための結節点としての機能を担う施設となります。  
令和5年4月に公私連携認定こども園として開園する園は、佐敷こども園（現在の佐敷幼稚園）です。

### Q2. 市立幼稚園の申込とどのように異なりますか。

- A2. 市立幼稚園から公私連携認定こども園移行に伴い、1号認定と2号認定の枠組みに分かれ定員が設定されます。  
（認定区分については、P1のフローチャートでご確認ください。）  
市立幼稚園の申込と異なる点は、1号認定と2号認定の申込書類がそれぞれ異なりますので、申込書類についてはP8～P9でご確認ください。

### Q3. 公私連携認定こども園（佐敷幼稚園）と保育所等は併願できますか。

- A3. 公私連携認定こども園との併願については、1号認定枠と2号認定枠で異なります。  
【1号認定（教育認定）枠と保育所等（2号認定）の併願は可能です。】  
但し、1号認定枠の利用時間は午前の概ね4時間程度の教育時間の利用となります。したがって、就労等により午後も保育を必要とする場合は、2号認定枠でのお申し込みになると考えられます。1号認定の利用時間について、教育時間終了後の午後の預かり保育の実施はありませんのであらかじめご注意ください。
- 【2号認定（保育認定）枠と保育所等（2号認定）の併願はできません。】  
2号認定枠については、同じ保育を必要とする事由に該当する児童が利用できる枠となっており、2号認定用の申込書に希望順として希望園（公私連携認定こども園や保育所等）を書いていただけます。

### Q4. 申込みをすれば必ず入所できますか。

- A4. 申込人数が募集人数を超えた場合は、選考基準に基づいて利用調整（入所選考）となるため、お待ちいただくことがあります。また、申込状況によっては入園できないこともあります。ご了承ください。

### Q5. 住んでいる地域に、5歳児受入れの保育所が少ないため、公私連携認定こども園の5歳児クラスを希望することになりますが、他地域から申込が可能となることで、校区内の児童が入園できないこともありますか。

- A5. 5歳児クラスについて、1号認定（教育認定）は、中学校区内の児童を優先的に受入れします。  
2号認定（保育認定）については、定員を超過する場合には、中学校区内の児童を優先とし、保育所入所選考と同様に、保育の必要性（基準点）の高い順に入所内定となります。

### Q6. 保育所に通っている3歳児（2号認定）です。次年度、公私連携認定こども園を希望し入園できない場合、現在通っている保育所でそのまま受け入れをしてもらえますか。

- A6. 第1希望に現在と異なる施設を記入すると、新規入所扱いとなり、これまで通っていた保育所への継続入所は保障されなくなります。  
同じ保育所を希望される場合は、第一希望に現在在園している保育所名を記入してください（在園児優先適用あり）。  
佐敷幼稚園にきょうだい児（保育認定）がいない児童で、在園している保育所以外を第一希望に記入した場合は、新規の申込として取り扱います（在園児優先適用なし）。

### Q7. きょうだい揃って入園できますか。

- A7. 現在の佐敷幼稚園にきょうだい児（次年度も在園する児童対象で保育認定児童）がいる場合、その施設を第1希望とし申込した場合、きょうだい児加点はありますが、年齢により定員が異なることから、空き状況・申込状況によっては、きょうだい揃って入園できない場合があります。（1号認定は加点対象外。）



## ～ 公私連携認定こども園Q&A ～



Q8. 1号認定は、夏休み、土曜保育を利用できますか。

A8. 1号認定は、夏休みや土曜保育の利用はできません。

Q9. 1号認定枠に空きがある場合、その空いている枠に2号認定が入るのですか。

A9. 基本的には、1号認定と2号認定について定員を設け、その中で入所決定していく予定です。

Q10. 現在の佐敷幼稚園に通っている児童はどうなりますか。

A10. 現在の幼稚園在園児については、引き続き園の利用を希望する場合、施設を利用することができます。

在園児についても、必ず利用申請の手続きが必要です。詳細は、幼稚園をとおして9月初旬頃ご案内予定です。

Q11. ①1号認定から2号認定へ変更申請する場合、どのような手続きをどこで行いますか。

②1号認定で通いながら、その園の2号認定の待機待ちは可能ですか。

A11. ①2号認定の利用申請が必要です。必要書類を揃えたうえで、子育て支援課へご提出ください。

②可能です。①の手続きをしてください。

Q12. 南城市外に住民登録がある場合でも入所できますか。

A12. 基本的には、南城市に住所を有する方が対象です。

但し、令和5年4月入園を希望される方で、令和5年3月16日までに南城市へ転入の手続きが完了する場合は新規申込児童の受付期間内に必要書類を子育て支援課へ提出してください。

年度途中での入所申込みの場合、入所月までには南城市に転入する必要があります。

Q13. 加配について、手続き関係を知りたいです。

A13. 入園に関する必要書類と併せて、子育て支援課へ加配保育利用の申込みが必要となります。

提出締切については、P9をご覧ください。詳細につきましては、あらかじめ窓口でご相談ください。

申請に基づき、加配審査会を実施したうえで、児童の加配保育教諭等の配置について決定いたします。

Q14. 申込み後、結果はいつ頃分かりますか。

A14. 4月入所の申込みをされた方は、1月末頃に内定通知又は保留通知を送付する予定です。

なお、5月以降の入所については、入所希望の前月中旬頃に内定者へ電話連絡を行います。

利用申込日程表はP10をご覧ください。

Q15. 入所できなかった場合は毎月申込みをしないといけませんか。

A15. 令和6年3月末まで有効ですので、毎月の申込みは必要ありません。

Q16. 市立幼稚園の今後の認定こども園の移行スケジュール及び方針について知りたいです。

A16. 市では「南城市立幼稚園の認定こども園移行に関する方針」を策定し年次的に認定こども園へ移行します。

令和5年4月に認定こども園へ移行する園は、佐敷幼稚園、大里南幼稚園、大里北幼稚園です。

方針に関しましては、市ホームページへ掲載していますのでご覧ください。

◎裏表紙の関連情報についても、ご覧ください⇒

## 関連情報

●認定区分について



●令和5年度認定こども園・保育所等園児募集案内(2・3号認定用)について



●公私連携認定こども園運営法人による保護者説明会資料について



※データ量が大きいので、閲覧またはダウンロードする際には、閲覧環境にご注意ください。



\* \* \* お問い合わせ先 \* \* \*

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

南城市 子育て支援課（南城市役所1階）

TEL：098-917-5343